

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年8月11日

【四半期会計期間】 第91期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 トレーディア株式会社

【英訳名】 TRADIA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 古 郡 勝 英

【本店の所在の場所】 神戸市中央区海岸通一丁目2番22号

【電話番号】 078(391)7170(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務本部長代理 茨 木 信 弘

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区海岸通一丁目2番22号

【電話番号】 078(391)7170(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務本部長代理 茨 木 信 弘

【縦覧に供する場所】 トレーディア株式会社京浜支店
(東京都港区海岸一丁目15番1号 スズエベイディアム8階)

トレーディア株式会社名古屋支店
(名古屋市港区入船二丁目5番7号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第1四半期 連結累計期間	第91期 第1四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	3,681	3,502	14,484
経常利益又は経常損失 () (百万円)	34	43	90
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (百万円)	24	30	51
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	36	10	207
純資産額 (百万円)	2,677	2,519	2,573
総資産額 (百万円)	9,110	9,134	8,465
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	16.54	20.59	34.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	29.4	27.6	30.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注意事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう影響につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」をご参照ください。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、内需・外需ともに大きな落ち込みとなり、先行き不透明な状態となりました。とりわけ、貿易に関しましては、世界各地の生産活動が停止し、サプライチェーンが寸断されることによる輸出の減少、外出自粛要請・緊急事態宣言による国内消費の低迷による輸入の減少があり、厳しい状況で推移しました。当社グループはこのような状況下におきまして、顧客ニーズに柔軟に対応するとともに、積極的な営業展開に努めてまいりましたが、総取扱量は前年同期比5.0%減少し、売上高は35億2百万円余(対前年同期間1億79百万円余減)となりました。損益面につきましては、収入の落ち込みを費用削減で挽回できず、営業総利益は前年同期間比41.2%減の1億18百万円余(対前年同期間83百万円余減)となりました。営業損益は、一般管理費減少の効果もなく、75百万円余の損失(対前年同期間75百万円余減)、経常損益は43百万円余の損失(対前年同期間77百万円余減)となりました。このため、親会社株主に帰属する四半期純損失30百万円余(対前年同期間54百万円余減)を計上する結果となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメント区分を変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

輸出部門

輸出部門におきましては、主力の機械機器製品をはじめ、食料品、雑貨類の取扱いが減少した結果、輸出部門の売上高は前年同期間比26.1%減少し5億72百万円余、セグメント損失65百万円余(前年同期間はセグメント利益3百万円余)の計上となりました。

輸入部門

輸入部門におきましては、機械製品が増加しましたが、雑貨が減少した結果、輸入部門の売上高は前年同期間比0.5%減少し13億26百万円余となりました。固定費が減少したことによりセグメント損失は17百万円余(前年同期間はセグメント損失20百万円余)の計上となりました。

国際部門

国際部門におきましては、輸出は台湾、インド向けの資材、設備の取扱いが大幅に減少し、また中国向けの自動車部材も低調でした。一方、輸入においては中国からの衛生資材等の取扱い及び、航空便の減少で海上混載貨物が増加、また、東南アジアから緊急需要品のスポット案件で売上高を伸ばしました。その結果、売上高は前年同期間比2.8%増加し15億66百万円余となりましたが、外注費比率も上昇したため、セグメント損失4百万円余(前年同期間はセグメント利益1百万円余)の計上となりました。

倉庫部門

倉庫部門におきましては、安定した賃料収入により、売上高は前年同様の14百万円余となりました。当第1四半期において倉庫修繕費等を計上したため、セグメント利益は12百万円余(前年同期間はセグメント利益13百万円余)の計上となりました。

その他

船内荷役等の売上高合計は前年同期間比38.1%減少し22百万円余となり、セグメント利益は1百万円余(前年同期間はセグメント利益2百万円余)の計上となりました。

(注) 上記のセグメントの営業収入には、セグメント間の内部営業収入0百万円余を含んでおります。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ6億68百万円余増加し、91億34百万円余とな

りました。流動資産は6億97百万円余増の34億61百万円余、固定資産は28百万円余減の56億72百万円余であります。流動資産増加の主な要因は、売掛金の減少がありますが、現金及び預金の増加等によるものであります。固定資産減少の主な要因は、減価償却費計上による有形固定資産の減少等によるものであります。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ8億21百万円余増加し、40億58百万円余となりました。固定負債は、前連結会計年度末に比べ、98百万円余減少し25億56百万円余となりました。流動負債増加の主な要因は、短期借入金の増加等によるものであります。固定負債減少の主な要因は、長期借入金の減少、退職給付に係る負債の減少等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ、54百万円余減少し、25億19百万円余となりました。これは、利益剰余金の減少等によるものであります。

(2) 研究開発活動

該当事項はありません。

(3) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において著しい増減はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、生産、受注及び販売を行う事業を行っておりませんので、記載を省略しております。

(5) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間において、重要な変動はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの主要な事業である港湾運送における貨物量は、景気の変動はもとより、業者間の価格競争や、生産及び在庫調整等顧客の物流政策の変更による影響を受けます。また、海外地域における貿易に関する法的規制や、産業構造の変化及び物流形態の変革等によって増減する可能性があります。

当第1四半期連結累計期間は、上記に加えて新型コロナウイルス感染症による内需・外需の喪失が、港湾運送の貨物量の減少に直結したため、売上高が減少となりました。とりわけ、収益性の高い輸出部門の売上高が大幅に減少したことが、営業損失を計上した主な要因となっております。また、急速な景気の悪化に伴い、顧客の資金繰りの悪化、倒産等も懸念されることから、売掛金・立替金の早期回収や与信管理を徹底しつつ現金及び預金水準を高め、突発的な事案発生に対応できるように備えております。今後は、この状況下でも荷動きが堅調な衛生資材等を取扱う荷主を中心に積極的な営業展開を行い、収益の改善につとめてまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,400,000
計	5,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,470,000	1,470,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	1,470,000	1,470,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日		1,470		735,000		170,427

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,600		
	(相互保有株式) 普通株式 3,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,459,500	14,595	
単元未満株式	普通株式 3,300		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,470,000		
総株主の議決権		14,595	

(注) 1 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) トレーディア株式会社	神戸市中央区海岸通1-2-22	3,600		3,600	0.2
(相互保有株式) 広瀬産業海運株式会社	大阪市港区築港3-1-8	500		500	0.0
(相互保有株式) 三笠陸運株式会社	神戸市中央区港島8-11-6	1,200		1,200	0.1
(相互保有株式) 株式会社忠和商会	横浜市中区新山下3-2-15	1,900		1,900	0.1
計		7,200		7,200	0.5

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、神明監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	549,339	1,160,674
受取手形及び売掛金	1,420,031	1,364,747
立替金	673,257	767,769
その他	121,528	168,433
貸倒引当金	220	398
流動資産合計	2,763,937	3,461,226
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,259,757	1,236,133
機械装置及び運搬具（純額）	40,370	36,091
工具、器具及び備品（純額）	6,142	5,955
土地	1,781,656	1,781,656
リース資産（純額）	159,954	147,125
有形固定資産合計	3,247,880	3,206,962
無形固定資産		
借地権	34,560	34,560
その他	31,682	30,248
無形固定資産合計	66,243	64,808
投資その他の資産		
投資有価証券	955,094	972,731
差入保証金	793,117	792,965
繰延税金資産	47,468	53,412
その他	600,807	584,796
貸倒引当金	8,992	2,815
投資その他の資産合計	2,387,495	2,401,090
固定資産合計	5,701,619	5,672,860
資産合計	8,465,557	9,134,087

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	1,062,123	1,036,935
短期借入金	1,632,809	2,366,139
リース債務	60,831	59,406
未払法人税等	13,721	8,830
賞与引当金	201,864	313,544
その他	265,389	273,684
流動負債合計	3,236,740	4,058,540
固定負債		
長期借入金	2,326,628	2,285,093
リース債務	136,223	121,696
役員退職慰労引当金	55,542	49,118
退職給付に係る負債	123,748	87,444
長期預り保証金	13,110	13,110
固定負債合計	2,655,252	2,556,463
負債合計	5,891,992	6,615,004
純資産の部		
株主資本		
資本金	735,000	735,000
資本剰余金	170,427	170,427
利益剰余金	1,681,003	1,606,834
自己株式	10,249	10,249
株主資本合計	2,576,181	2,502,012
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,953	48,210
為替換算調整勘定	1,970	4,227
退職給付に係る調整累計額	41,599	26,911
その他の包括利益累計額合計	2,617	17,070
純資産合計	2,573,564	2,519,083
負債純資産合計	8,465,557	9,134,087

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
営業収入	3,681,683	3,502,315
営業費用	3,479,879	3,383,684
営業総利益	201,804	118,631
一般管理費	201,162	193,718
営業利益又は営業損失()	642	75,086
営業外収益		
受取利息及び配当金	23,512	15,905
持分法による投資利益	9,719	3,618
その他	15,831	27,129
営業外収益合計	49,062	46,654
営業外費用		
支払利息	15,374	15,138
その他	262	64
営業外費用合計	15,636	15,203
経常利益又は経常損失()	34,068	43,635
特別利益		
固定資産処分益	-	349
特別利益合計	-	349
特別損失		
固定資産除売却損	578	0
特別損失合計	578	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	33,490	43,285
法人税等	9,244	13,106
四半期純利益又は四半期純損失()	24,245	30,178
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	24,245	30,178

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	24,245	30,178
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	58,011	7,256
退職給付に係る調整額	2,564	14,687
持分法適用会社に対する持分相当額	-	2,256
その他の包括利益合計	60,575	19,687
四半期包括利益	36,329	10,491
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	36,329	10,491
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
税金費用の計算	税金費用につきましては、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。また、見積実効税率を使用できない場合は、税金等調整前四半期純利益に一時差異に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、当連結会計年度の上期で収束に向かい、日本経済は内需先行で緩やかな回復に向かうものと仮定をしております。当社グループにおきましては、上期は輸出関連で売上高減少の影響を受けませんが、通期の業績におきましては影響は限定的であるとの仮定のもとに繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

上記における仮定は、四半期報告書提出日現在においてのものであり、世界各国の感染状況や経済対策等の状況によっては、2021年3月期以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、前事業年度有価証券報告書で記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次の通り債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
神戸港島港運協同組合 (同組合員3社と連帯保証)	181,140千円	神戸港島港運協同組合 (同組合員3社と連帯保証) 199,875千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	52,566千円	42,621千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	43,990	30	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	43,990	30	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	輸出	輸入	国際	倉庫				
売上高								
外部顧客への売上高	774,236	1,332,545	1,524,052	14,880	35,970	3,681,683		3,681,683
セグメント間の内部 売上高又は振替 高					600	600	600	
計	774,236	1,332,545	1,524,052	14,880	36,570	3,682,283	600	3,681,683
セグメント利益又は損 失()	3,504	20,232	1,294	13,387	2,688	642		642

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、船内荷役、その他の事業を含んでおります。

2. 調整額 600千円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失()の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	輸出	輸入	国際	倉庫				
売上高								
外部顧客への売上高	572,178	1,326,428	1,566,779	14,880	22,050	3,502,315		3,502,315
セグメント間の内部 売上高又は振替 高					600	600	600	
計	572,178	1,326,428	1,566,779	14,880	22,650	3,502,915	600	3,502,315
セグメント利益又は損 失()	65,593	17,771	4,954	12,032	1,200	75,086		75,086

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、船内荷役、その他の事業を含んでおります。

2. 調整額 600千円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失()の合計は、四半期連結損益計算書の営業損失()であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループにおける経営管理体制を再検討した結果、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントを変更しております。従来「その他」に区分しておりました倉庫業は、金額的に重要性が増したため、新たに「倉庫」として報告セグメントに加えられました。また、従来「その他」に含まれておりました港湾関連は、事業内容を勘案し、当第1四半期連結会計期間より「輸出」に分類することといたしました。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	16円54銭	20円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	24,245	30,178
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	24,245	30,178
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,465	1,465

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月8日

トレーディア株式会社
取締役会 御中

神明監査法人

兵庫県神戸市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 赤 松 秀 世 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 角 橋 実 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトレーディア株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トレーディア株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。